

光市記者発表資料

令和4年8月31日

件名

光市農業振興拠点施設「里の厨」の営業時間短縮について
(期間延長)

内容

光市農業振興拠点施設「里の厨」において、現在実施している営業時間の短縮期間を下記のとおり延長しますので、お知らせします。

記

1 該当施設

- (1) 名称
光市農業振興拠点施設「里の厨」
- (2) 所在地
光市大字東荷2391番地19
- (3) 指定管理者
里の厨事業協同組合

2 営業時間短縮の概要

- (1) 対象施設
直売所
※併設するお食事処「お侍茶屋」は、通常通り営業します。
- (2) 対象期間
【延長前】令和4年8月24日(水)から8月31日(水)まで
【延長後】令和4年9月1日(木)から当面の期間
※通常営業再開が決まりましたら、お知らせします。
- (3) 短縮後の営業時間
午前9時から午後3時まで(3時間短縮)

問合せ

指定管理者 里の厨事業協同組合
代表理事 森田 悦登 (電話: 0820-49-0831)
担当課 経済部 農林水産課
西村 猛 (電話: 0833-72-1494)